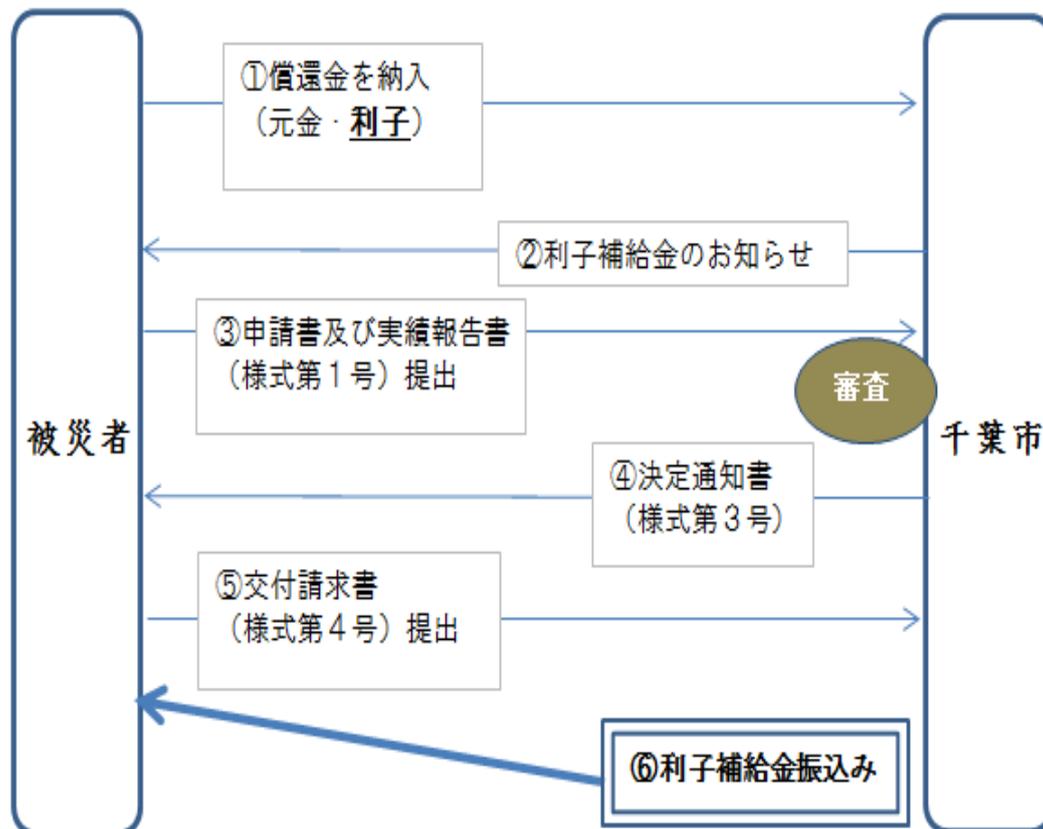


災害援護資金貸付償還金利子補給の流れ

☞償還が開始された翌年度（6月頃）に、対象者となる方へ利子補給金のお知らせを送付いたします。毎年、下記①～⑥の流れを繰り返します。



- 今回の案内による該当箇所は②③です。
- ③提出の後に審査を行い、④を再度市から送付します。
- ⑤を再度市へ提出します。
- 提出確認後、市から利子分を振り込みます。

<お問い合わせ先>

千葉市保健福祉局健康福祉部地域福祉課 千葉市中央区千葉港1-1
(電話) 043-245-5218 (FAX) 043-245-5620
(メール) chiiki.HWH@city.chiba.lg.jp